**第４次大阪府子ども読書活動推進計画の総括（案）**R7.8.12

資料 ４

１　基本方針

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組む。

令和３年度から令和７年度の５年間

３　計画期間

２　五つの柱

①【ことばを知り】　　②【本にひかれ】　　③【本に出合い】　　④【本に親しみ】　　⑤【本に学ぶ】

４　府の重点的な施策と具体的方策

子どもを取巻く社会情勢の変化や子どもの発達段階ごとの特徴に鑑み、府として実施する重点的な施策を7つ掲げ、具体的方策に取り組んできた。（令和6年度実施事業・一部）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 重点的な施策 | 具体的方策 |
| １ | 読書活動普及・啓発 | ◆えほんのひろば（商業施設等）　　　◆おはなし会　　◆オーサービジット事業　　◆中高生ビブリオバトル大会◆本のPOPづくりコンクール　　◆府立中央図書館の地下書庫見学ツアー　　◆映画タイアップポスターの作成　 |
| ２ | 乳幼児期の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援 | ◆民間事業者の協力を得て乳幼児期のおすすめ本リーフレットを作成し、市町村立図書館、保健所へ配布◆府立中央図書館HP「こどものページ」「子どもの読書活動推進のページ」 |
| ３ | 中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組 | ◆毎週金曜日に府公式Xにて主に中高生に向けた本を紹介◆インスタグラムにて中高生が読みたい本を見つけられるような様々なジャンルの本を紹介 |
| ４ | 支援が必要な子どもへの読書環境づくり | ◆外国語（10言語）絵本紹介リーフレットの作成と各市町村への配布　　◆多言語えほんのひろば（市町村）の実施◆府立中央図書館において、支援学校への出前おはなし会の実施　　◆視覚支援学校において、サピエ図書館を活用 |
| ５ | 子どもに本を届けるネットワークの整備 | ◆特別貸出用図書セットの貸出　　◆児童サービス担当者連絡会の実施　　◆司書セミナーの実施　　◆ボランティア養成講座等を実施 |
| ６ | 子どもの読書活動を進めるための組織の設置 | ◆子ども読書活動の推進に取り組む関係各課による「子ども読書活動推進会議」を開催 |
| ７ | 電子書籍の活用検討 | ◆電子書籍貸出サービスの導入状況について、府域市町村図書館へのアンケートを実施 |

**成果指標：**「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を全国平均以下とする。

**結果：上記の取組みを行い、一つ一つの事業は非常に好評だが、成果指標は未達成の見込み**※直近の不読率：小学生29.7％（全国平均24.5％）中学生45.3％（全国平均36.8％）

５　成果指標と結果

６　課題

・子どもを取り巻く環境の変化により、読書以外（インターネットを利用した動画視聴、ゲーム、SNSなど）のことに時間を費やすことが増え、読書に時間を割かない子どもが増加している。

・一番身近な学校図書館や地域の図書館が十分に活用されておらず、知りたいことがあるときに本を使って調べることが減っているなど、子どもが本とつながる機会が減っている。

・小中高校生へのアンケート結果によると、「読書をしない・できない理由」として、すべての年齢で「読書をする時間がない」、「読みたいと思う本がない」、「本を読むのがめんどう」と回答した割合が高く、

読書のよさ、楽しさが子どもたちに十分に伝わっていない。

　**⇒さまざまなデジタルデバイスやツール、魅力的な娯楽が溢れている現代にあって、読書のよさ、楽しさを改めて子どもたちに伝えていくことが必要。**